



公益社団法人栃木県産業資源循環協会

協会だより

〒320-0043

宇都宮市桜4-2-2 栃木県立美術館普及分館3F

TEL 028-612-8016/FAX 028-612-8017

http://www.tochigi-sanpai.or.jp

第48回理事会を開催

令和2年1月23日(木)午後4時から、宇都宮市の宇都宮東武ホテルグランデにおいて第48回理事会が開催され、菊池会長をはじめ理事・監事20名が出席し、諸議題を審議しました。その概要をお知らせいたします。

主な議題は次のとおりです。

【決議・協議事項】

1. 役員の変更

令和2年5月開催予定の第9回定時社員総会が、現理事の任期満了に伴う改選の時期となるため、第1回役員候補者推薦委員会が開催され、菊池会長が委員長、山口副会長が副委員長に選任されたことを報告したほか、役員選考規程に基づき現理事の継続意思について確認方法を説明しました。

2. 令和2年度各種表彰の推薦

来年度に予定している各種表彰の推薦候補者が決定しました。なお、当協会長表彰の優良従事者等表彰につきましては、会員から候補者の推薦書を提出していただき、3月の理事会で協議することとなりました。

3. 新規加入会員の承認

正会員1社の加入申込みについて、承認されました。

<正会員>

(収集運搬業)

有限会社新やしま

代表取締役 木村 友之

栃木県宇都宮市福岡町1167-16

TEL 028-652-0344 FAX 028-652-0384

【報告事項】

① 賀詞交歓会の開催

1月23日(木)宇都宮市の宇都宮東武ホテルグランデにおいて開催される概要及び現在の参加者等について報告しました。

② 産業廃棄物処理検定の試験対策研修会の開催結果

1月20日(月)宇都宮市の栃木県立美術館普及分館において開催された概要等について報告しました。

③ 会員の異動

入会等があった会員の説明を行い、1月15日(水)現在の正会員は194社、賛助会員は25社、合計219社であることを報告しました。

④ 今後の日程

主な今後の行事予定について報告しました。

⑤ 当協会青年部活動報告

直近の活動状況及び今後の予定等について報告しました。

— 組織強化の推進について —

当協会は、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等の事業を通じて生活環境の保全、公衆衛生の向上及び資源の効率的活用を図ることにより、県民の福祉の向上に寄与することを目的とした公益法人の団体です。

協会会員の増強につきましては、協会事務局等において日頃、入会を勧めているところでありますが、令和2年2月10日現在、正会員194社・賛助会員25社であり各都道府県協会と比較しますと会員数が少ない状況です。会員の拡充は、組織の社会的発言力を強化し業界発展の基礎となります。

会員の皆様におかれましても、未加入の処理業者の方へは正会員として、また取引先の排出事業者の方には賛助会員として、御入会頂きますよう勧誘をお願いいたします。

お問い合わせは協会事務局まで御連絡ください。TEL028-612-8016

産業廃棄物処理検定の試験対策研修会を開催しました

1月20日(月)、宇都宮市の栃木県立美術館普及分館において、「令和元年度産業廃棄物処理検定」の合格を目的とした試験対策研修会を開催し、40名(会員36名、非会員4名)が参加しました。

上部団体である公益社団法人全国産業資源循環連合会では産業廃棄物処理業における人材育成事業の一環として、2月16日(日)に「産業廃棄物処理検定」を栃木会場(小山市: 関東職業能力開発大学校) 含め全国13会場で同時開催いたします。この産業廃棄物処理検定は、日頃から産業廃棄物処理に携わる排出事業者や処理事業者の従業員の方を主な対象として、廃棄物を処理する上で必要な基礎知識を正しく習得していることを評価するために実施するものです。そこで、当協会の湯澤常務理事が講師を務め、産業廃棄物処理検定の合格を目的とした試験対策研修会を開催しました。



【講義する湯澤常務理事】



【会場風景】

新年賀詞交歓会を開催しました

1月23日(木)、宇都宮市の宇都宮東武ホテルグランデにおいて、会員、栃木県及び宇都宮市の関係職員、県・市議会議員、関係団体の代表者など約120名が集い、新年賀詞交歓会を開催しました。

冒頭に主催者挨拶として菊池会長から、昨年発生した台風19号の被害や協会の対応等について説明したほか、円滑な処理を確保するため、災害発生前に市町と仮置き場の管理や運搬など災害廃棄物処理における委託契約を事前に締結する必要性について挨拶を行いました。その後、来賓の福田知事、千賀宇都宮市環境部長(市長あいさつ代読)、金子県議会副議長、小林宇都宮市議会議員、協会顧問の三森県議会議員、佐藤県議会議員から祝辞を頂き、県議会農林環境委員会の五十嵐委員の発声により乾杯を行い祝宴へと移りました。会員同士の情報交換や親睦を深めるなど、盛会裏に終了しました。



【挨拶する福田知事】



【会場風景】

労働安全衛生に関する研修会の開催について

産業廃棄物処理業における労働安全衛生の向上と現場における労働災害の減少を図るため、標記研修会を開催いたします。

今年度は、「年間を通じた安全衛生の取組と受動喫煙防止の法改正情報」のテーマのもと、収集運搬車両や処理施設などの災害防止のため、年間を通じた安全衛生の取組みを写真や映像などにより紹介するほか、2020年4月から法改正となる受動喫煙防止（健康増進法の一部を改正する法律）の内容を解説いたしますので、是非御参加ください。参加を希望される方は、協会事務局まで御連絡ください。TEL028-612-8016

1. 日 時 令和2年2月19日（水）14:00～16:30
2. 会 場 とちぎ福祉プラザ 第2会議室
宇都宮市若草1-10-6 TEL028-621-2940
3. テーマ 年間を通じた安全衛生の取組と受動喫煙防止の法改正情報
4. 講 師 二階堂労働安全コンサルタント事務所 労働安全コンサルタント 二階堂 久 氏
5. 定 員 80名（先着順に受付いたします）
6. 参加費 公益社団法人栃木県産業資源循環協会 会員 無料
公益社団法人栃木県産業資源循環協会 非会員 3千円（税込）

令和2年度 許可等講習会の開催日程の公表日等について

令和2年4月及び5月の開催日程につきまして、(公財)日本産業廃棄物処理振興センターのホームページにおいて公表になりました。なお、令和2年度全ての開催日程につきましては、3月24日（火）に公表いたします。

1. 日程公表日：2月3日（月） 令和2年度4月・5月の開催日程
3月24日（火） 令和2年度全ての開催日程
2. 受講の手引き配付日：3月24日（火）
3. 受付開始日：4月1日（水）※Web申込受付は9時から開始

“協会員等へ広告してみませんか！”

当協会では、会員へのサービス向上等を確保するため、会報「協会だより」及び協会ホームページにおいてバナー広告の掲載を募集するほか、会報「協会だより」の発送とともに、事業所等の製品やサービス等を掲載したチラシ等を同封するサービスを行っております。貴社におかれましても、情報発信のツールとして、是非御活用ください。

掲載の希望の方やご不明な点等がございましたら、協会事務局まで御連絡ください。

☆募集内容☆ *料金は、全て税込みです。

- ① 会報「協会だより」の広告掲載

会員	A4全ページ	60,000円、	A4半ページ	35,000円
非会員	A4全ページ	120,000円、	A4半ページ	70,000円
- ② 協会ホームページのバナー広告掲載
 - (1) トップページ（下段）、(2) 会員業者検索（下段）各ページ最大6枠

会員	10,000円/6ヶ月、	20,000円/1年
非会員	20,000円/6ヶ月、	40,000円/1年
- ③ 郵送でのチラシ等の同封発送サービス（会報等の発送時にチラシ等を同封いたします）

会員	A4版	30,000円、	非会員	A4版	60,000円
----	-----	----------	-----	-----	---------

こんな時どうする？（食品残渣、埃）

今月号も、協会への相談事例を紹介します。今回は、実際にやり取りをした形式でご案内します。

（養豚場での処分）

- Q：食品残渣を養豚場で処分しているが、これは廃棄物処理法違反にならないか。豚に食品残渣をあたえて、残渣を処分することは認められるのか。
- A：食品残渣が何で、その残渣が豚の餌として栄養価値があり、食べても豚の健康に問題ないのであれば、それは食品残渣ではなく、畜産業の餌として扱われると思われます。お金のやり取りが分かれば、もう少しはっきりと回答できると思います。
- Q：お金のやり取りを確認した。養豚業者が食品残渣の運搬費プラス α の代金を運搬業者に支払い、運搬業者が運搬費用を差し引いて α を食品残渣排出業者に支払っているようだ。
- A：運搬費プラス α を養豚業者が支払っているのであれば、これは金銭のやり取りの観点から有価物であり廃棄物処理法の範疇ではない。通常の商取引と整理できます。
- Q：運搬業者は、産業廃棄物の収集運搬の許可は必要か。
- A：有価物を運ぶということになりますので、廃棄物処理法に基づく許可は必要ありません。しかし、運送業としての手続きは必要になると思われますので、対応すべきでしょう。
- Q：食品残渣の代金の支払いについて、収集運搬業者を通して支払うことについては問題ないのか。
- A：廃棄物処理法に代金の支払い方法に決めはありません。そもそも廃棄物処理法の範疇ではないので、答える立場にないと思いますが、お互い了承しているのであれば問題ないと思います。

（空調設備を清掃した時に発生する埃は、産業廃棄物の何に該当するのか）

- Q：当社は空調設備の設置、メンテナンスをしており、清掃すると埃が大量に出るがこれは産業廃棄物になるのか、産業廃棄物に該当する場合は、廃棄物の種類は何に該当するのか。
- A：埃の発生状況性状から推察すると、事業活動から発生する繊維くずに該当すると思われます。繊維くずの場合、建設業に係るもの（工作物の新築、改築、除去に伴うものに限る）と繊維工業（衣服その他の繊維製品製造業を除く）に係るものに限られており、繊維くずと考えれば、事業系の一般廃棄物に該当します。従って、発生した所の市町又は一部事務組合に事情を相談して、処理するといいたいと思います。
- 市町又は事務組合が処理できないと処分を拒否した場合は、除去する際には加湿して埃の立たないように集めていると思われますので、その時は汚泥として処分するとよいと思います。

廃棄物処理アドバイザー事業者を募集中！

当協会では、ダイコー事件を発端に排出者責任が強化されたことから、排出事業者の委託契約、マニフェストの運用、廃棄物処理法第12条第7項に定める処理状況現地確認等の際し、支援、助言を行う事業を今年度から実施しております。詳細につきましては、当協会までご連絡ください。TEL028-612-8016

＜主な事業＞

- 排出事業者と委託業者の契約書確認（契約内容に漏れがないか等）。
- マニフェスト等の確認（適正に運用されているか、年次報告が提出されているか等）。
- 処分状況の確認（処分業者の事業場へ出向き、契約書、マニフェスト、処理状況を確認）。
- 処理施設の増設、更新等手続きの指導、助言等。

健康だより；コロナウイルスについて

2019年12月に中国で確認され、感染の拡大や日本での発症が話題となっている新型コロナウイルス関連肺炎。そもそもコロナウイルスとは一体何なのでしょう。新型コロナウイルス関連肺炎の症状、どの程度注意すべきなのか、感染しないためにできることはあるのかなどについてお伝えします。

○新型コロナウイルスとは何か

実は“コロナウイルス”自体は珍しいウイルスではありません。コロナウイルスに限らずウイルスは同じ名前（グループ）でもさまざまなタイプがあり、タイプによって症状の重さが異なることがよくあります。一般的なコロナウイルスはいわゆる風邪の原因となるウイルスのひとつであり、なんら特別なものではありません。

一方で、コロナウイルスには症状が重くなるタイプも存在しています。2002～2003年にかけてニュースになったSARS（重症急性呼吸器症候群）や、2012年に存在が確認されたMERS（中東呼吸器症候群）を引き起こすのもコロナウイルスです。

つまりコロナウイルスには、一般的な風邪を起こすだけのタイプと肺炎などの重い症状を引き起こすタイプが存在しています。今回発見された新型コロナウイルス（2019-nCoV）は、SARSを起こすタイプに似ていると言われており、つまり症状が重くなるタイプであると考えられます。

○新型コロナウイルスに感染すると命に関わるのか

新型コロナウイルスが発見された中国では、感染の拡大とともに多数の死者が出ていることが報道されています。死者300名以上（2020年2月3日現在）とも報道されていますが、一方で死亡に至った人のほとんどは高齢者や何らかの慢性的な疾患を抱えていた人であるといわれています。

今回の新型コロナウイルスは発見されてから日が浅いため、どのような特徴があるのかはまだ分かっていないことが多くあります。ただし、同じタイプのコロナウイルスであるSARSやMERSの例では、重症化した人や死亡した人は高齢者である・持病があるなどの特徴があることがすでに分かっています。

○新型コロナウイルス関連肺炎の症状

現在のところ、発熱、咳や息苦しさなどの呼吸器症状、喉の痛みなどが新型コロナウイルス関連肺炎の症状であると考えられています。一方で、日本では世界で初めて症状がまったくない感染者が2名見つかっています（2020年1月31日現在）。そのうちの1名は、感染しかつ症状が現れている人と同じくらいのウイルス量であることが分かっており、これは感染しても必ずしも重篤な症状が現れるというわけではないことを示しています。

いずれにしてもごく一般的な症状であり、新型コロナウイルスへの感染を示すような特徴的な症状は今のところありません。他の感染症やインフルエンザなどとも共通する一般的な症状であるため、自身で見分けることは難しいといえるでしょう。

○どのような時に感染を疑うべきか

まだはっきりと分かってはいませんが、厚生労働省によると今回の新型コロナウイルスの潜伏期間は最長14日程度と考えられています。14日以内に流行地域へ渡航した人や、渡航しかつ上記のような症状のある人に接触した人では、このウイルスへの感染を念頭におくべきと考えられます。

○感染防止のためにどう行動するべきか

今回の新型コロナウイルスは発見された武漢市だけでなく、日本でも人から人への感染が確認されています。

ただし、今回の新型コロナウイルスは他のコロナウイルス同様、飛沫感染および接触感染でうつると考えられています。これはインフルエンザなどの感染経路と同様で、感染している人の咳やくしゃみと共に飛び散ったウイルスを吸い込んだり、ウイルスが付着したものに触った手で目をこすったり、感染している人と一緒に食事をしたりすることで感染するものです。つまりインフルエンザ同様、自分自身で注意することで、ある程度感染予防を行うことが可能であると考えられます。

○一般的な感染予防

新型コロナウイルスに限らず、全ての感染症予防の基本は手洗いです。帰宅時や食事の前などは必ず手洗いを行い、手すりやつり革など不特定多数の人が触る場所に触れた手で目をこすったり、口に触れたりしないことが大切です。

また、多くの人が集まる場所へ不必要に出かけないことも重要です。人の密集している場所では、くしゃみや咳と共に飛び散った飛沫を浴びたり吸い込んだりする可能性が高くなります。自身にくしゃみや咳があるときはもちろん、予防的にマスクを着用することで飛沫による経口感染や経気道感染を抑えることができると考えられます。

現在のところ、手など皮膚の消毒には消毒用アルコール（70%）、物の表面を拭くなどで消毒したい場合には0.1%次亜塩素酸ナトリウムが有効であることが分かっています。もし消毒薬を使用したい場合には、これらの使用を検討するとよいでしょう。

○不必要に怖がりすぎず、できることを確実に行う

ここまで記述した通り、新型コロナウイルスについてはまだ多くのことが分かっていません。中国のように、日本で感染が爆発的に起こるかどうかもまだ分からない状態です。

季節的にインフルエンザなどの流行時期でもあるため、一般的な感染予防に十分留意しつつ、落ち着いて対処することが大切です。いたずらに不安をおおるような情報に惑わされず、正確で信頼のおける発信源の情報を参考にして行動しましょう。

○次のような文書が環境省から各都道府県知事、各政令市市長、(公社)全国産業資源循環連合会あてに発出されております。感染性廃棄物の処理に携わる方はご確認をお願いします。

環循適発第20013010号
環循規発第20013027号
令和2年1月30日

各都道府県知事・各政令市市長 殿

環境省環境再生・資源循環局長
(公 印 省 略)

廃棄物処理における新型コロナウイルス対策の実施等について（通知）

廃棄物行政の推進につきましては、かねてから御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。
廃棄物処理における新型コロナウイルスに関連した感染症対策の一環として、本年1月22日付け環循適発第2001225号・環循規発第2001223号環境省環境再生・資源循環局長通知により「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」（平成30年3月）（<https://www.env.go.jp/recycle/kansen-manual1.pdf>）に基づく対策について通知したところですが、今般、令和2年1月30日付けで、政府としての対策を総合的かつ強力に推進するため、新たに内閣に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置したところです。
廃棄物処理事業は、国民の生活を維持するために不可欠なサービスの一つであり、我が国において、新型コロナウイルスが流行した場合においても、安全かつ安定的に廃棄物の適正処理を行うとともに、その事業を継続することが求められます。

このような状況を踏まえ、「廃棄物処理における新型インフルエンザ対策ガイドライン」（平成21年3月）（<http://www.env.go.jp/recycle/misc/new-flu/index.html>）において示している廃棄物処理事業者等が取るべき措置等の内容に準拠し、安全かつ安定的に廃棄物の適正処理が行われるよう、貴職におかれても指導監督始め必要な措置の実施に努めるとともに、貴管下廃棄物処理業者、関連医療関係機関等及び貴管下市町村に対し、周知徹底をお願いします。

なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

参 考

- ・「新型コロナウイルス感染症の対応について」（内閣官房）
https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

【ご注意ください！】

消費税率の改正に伴う(公社)全国産業資源循環連合会発行
マニフェスト及び小冊子の価格変更のお知らせ

令和元(2019)年10月1日より消費税率8%から10%への改定に伴い、(公社)全国産業資源循環連合会が発行するマニフェスト及び小冊子の価格について、下表のとおり変更いたしました。

なお、建設六団体副産物協議会が発行する建設系廃棄物のマニフェスト、建設廃棄物処理委託契約書及び小冊子の価格につきましては変更ございません。

何か御不明な点等がございましたら、事務局までご連絡ください。TEL028-612-8016

種 類		単 位	変更前 (2019.9.30まで)	変更後 (2019.10.1から)
産業廃棄物管理票 【直行用】	単票7枚綴り (手書き用)	1箱(100部)	2,500円	2,600円
	連続票7枚綴り (ドットプリンタ印刷用)	1ケース(500部)	12,500円	13,000円
産業廃棄物管理票 【積替用】	単票7枚綴り (手書き用)	1箱(100部)	2,500円	2,600円
	連続票7枚綴り (ドットプリンタ印刷用)	1ケース(500部)	12,500円	13,000円
電子マニフェスト 産業廃棄物送り状	単票4綴り	1束(100部)	1,000円	1,100円
廃棄物処理委託契約書の手引き		1冊	648円	660円
マニフェストシステムがよくわかる本		1部	648円	660円
建設系廃棄物マニ フェスト	単票7枚綴り (手書き用)	1箱(100部)	2,500円	2,500円
	連続票7枚綴り (ドットプリンタ印刷用)	1ケース(500部)	12,500円	12,500円
建設廃棄物処理委託契約書		1セット(50部)	1,000円	1,000円
建設廃棄物処理委託契約書 様式及び記入例		1冊	750円	750円
建設系廃棄物マニフェストのしくみ		1部	170円	170円

【行政情報】栃木県環境森林部環境保全課からのお知らせ

(廃棄物・リサイクル業者)

改正フロン排出抑制法 説明会

建物解体業者
廃棄物・リサイクル業者
向け

令和2(2020)年4月に施行される「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)」の一部を改正する法律などについて説明会を開催します。

開催日時	場所
令和2年 2月25日(火) 10時00分～12時00分 (9時30分受付開始)	栃木県総合教育センター (大講義室) 宇都宮市瓦谷町 1070

説明会の内容

- 法律の概要
- 解体工事におけるアスベストの飛散防止対策
- 行政からのお知らせ



説明者

一般社団法人 日本冷凍空調設備工業連合会 河西詞朗 氏 など

対象者

建物解体業者 及び 廃棄物・リサイクル業者

申込み方法等

- 参加申込書により 2月14日(金) までに、電子メール又はファクシミリでお申込みください。
- 申込みは先着順に受け付けます。定員を超えた場合は別途連絡させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 座席に限りがありますので、参加人数を各事業場あたり 2名 までとさせていただきます。
- 参加費は無料です。
- 駐車場に限りがありますので、なるべく相乗りでお越しください。

● 申込・お問い合わせ ●

栃木県環境森林部環境保全課 大気環境担当
 TEL : 028-623-3188 FAX : 028-623-3138
 e-mail: kankyo@pref.tochigi.lg.jp

【行政情報】栃木県環境森林部自然環境課からのお知らせ



初心者も経験者も大歓迎！

スノーシューって楽しい！

スノーシューで雪の森へ②

2月15日(土) 湯元
参加費：大人2500円 中学生以下1500円*



スノーシューで雪の森へ！③

2月22日(土) 湯元
参加費：大人2500円 中学生以下1500円*

栃木県立日光自然博物館
冬の自然体験イベント2020

**歩いて・駆けて・暗闇で
奥日光の冬を遊びつくそう！**

奥日光の森で学ぼう！



奥日光苑

・生物多様性のすゝめ

3月8日(日) 日光自然博物館
参加費：大人1600円 中学生以下1400円

真冬の夜もオモシロイ！

雪上ナイトハイキング

2月15日(土) 光徳
参加費：一律3000円*



全イベント日光アストリアホテル入浴割引サービス付！

*印=スノーシューレンタル料1000円が別途かかります

お問い合わせはこちらへ！

栃木県立
日光自然博物館 

電話 0288-55-0880

URL www.nikko-nsm.co.jp



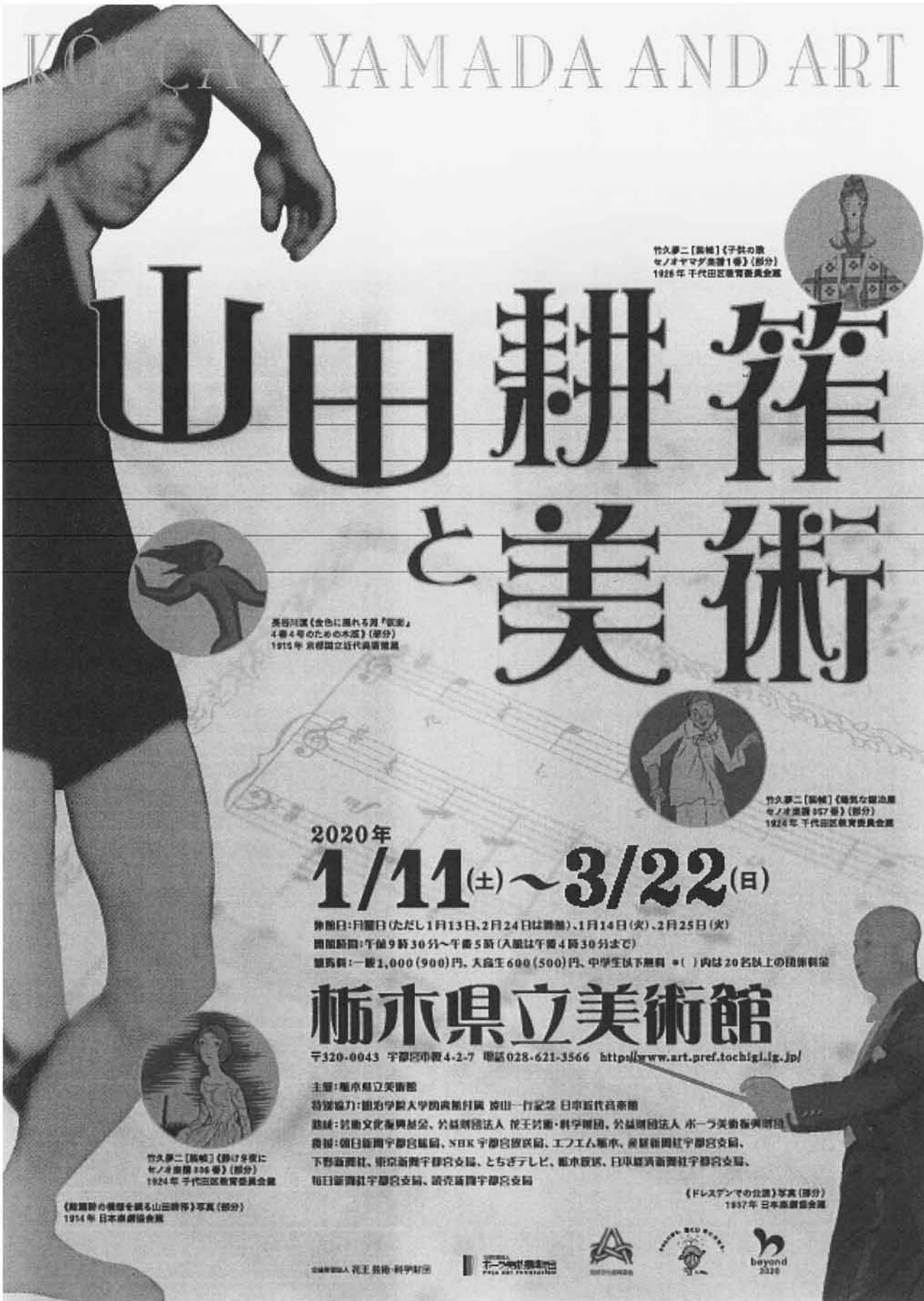
まつり・イベント情報(2月)

期日	名称	市町名	場所	問い合わせ	TEL
2月1日(土) ~3月31日(火)	きぬ姫まつり	日光市	鬼怒川温泉の参加宿泊施設、観光施設等	鬼怒川・川治温泉旅館協同組合	0288-77-1039
2月1日(土) ~29日(土)	≪足利冬物語≫ ■足利風土祭 ■足利ほろ酔いウォーク ■足利まちゼミ	足利市	足利市内各所	足利冬物語実行委員会 (足利商工会議所)	0284-21-1354
2月1日(土) ~3月1日(日)	■足利鶴仙灯り		足利織姫神社(足利市西宮町3889) 史跡足利学校(足利市昌平町2338)	(一社)足利市観光協会	0284-43-3000
2月3日(月) ~24日(月・振休)	■プレミアム刀剣展「冬の國廣と一門」		足利商工会議所 友愛会館ギャラリー リー・カッサ(足利市通3-2757 足利商工会議所友愛会館1F)	足利市商業振興課	0284-20-2158
2月8日(土) ~16日(日)	道の駅東山道伊王野寒晒しそばまつり	那須町	道の駅東山道伊王野 (水車館 那須町伊王野459)	道の駅東山道伊王野	0287-75-0653
2月8日(土) ~3月3日(火)	第10回益子の雛めぐり	益子町	益子駅~益子本通り~城内坂通り~ 里山通り~道祖土他、町内各所	益子の雛めぐり実行委員会 (益子町観光協会)	0285-70-1120
2月8日(土) ~3月8日(日)	おひな様めぐり	鹿沼市	鹿沼市内の公共施設(塵台のまち中央公園など 鹿沼市銀座1-1870-1) 商店等 約50数ヶ所予定	鹿沼市観光物産協会 (塵台のまち中央公園内)	0289-60-6070
2月8日(土) ~3月8日(日)	氏家雛めぐり	さくら市	JR宇都宮線氏家駅・ 氏家地区商店街・周辺の個人宅・ 公共施設(さくら市氏家)	氏家雛めぐり実行委員会事務局	028-681-5757
2月8日(土) ~3月29日(日)	塩原のんびり湯っくり雛めぐり	那須塩原市	塩原もの語り館(那須塩原市塩原747) ほか塩原温泉の参画施設(60施設)	塩原もの語り館	0287-32-4000
2月11日(火・祝) ~3月8日(日)	桃の節句 つるし雛飾り	日光市	日光田母沢御用邸記念公園 (日光市本町8-27)	日光田母沢御用邸記念公園	0288-53-6767
2月15日(土)	日光の隠れ氷瀑 夫婦滝スノーレッキング	日光市	奥鬼怒源流・栗山地区	ワンブレイト	0288-53-3379
2月15日(土) ~24日(月)	日光街道今市宿 牡丹室内庭園	日光市	道の駅日光 日光街道 ニコニコ本陣 多目的ホール(日光市今市719-1)	(一社)日光市観光協会	0288-22-1525
2月16日(日)	手つかずの大自然とグリーンフォール 奥鬼怒のスノーレッキング(遊歩道)	日光市	女夫淵駐車場 (日光市川俣880)	日光那須アウトドアサービス	0288-77-2030
2月16日(日)	なす風土記サロン「藤田吉亨」	大田原市	大田原市役所湯津上庁舎 (大田原市湯津上5-1081)	なす風土記の丘湯津上資料館	0287-98-3322
2月22日(土)	世界遺産登録20周年 二社一寺特別 体験ツアー【日光二荒山神社神職と 学ぶ正しい参拝体験と日光伝統スイーツ を味わうツアー】	日光市	日光二荒山神社境内 (日光市山内2307)	(一社)日光市観光協会	0288-22-1525
2月22日(土)	動物の痕跡を探そう! アニマルトラッキング	日光市	日光湯元ビジターセンター (日光市湯元)	自然公園財団日光支部	0288-62-2461
2月22日(土)	元気をだそう栃木市復興マルシェ	栃木市	とちぎ山車会館前広場 (栃木市万町3-23)	栃木市観光振興課	0282-21-2373
2月22日(土) ~23日(日・祝)	とちまるショップ観光物産展	真岡市	とちまるショップ(東京ソラマチ内) (墨田区押上1-1-2 東京スカイツリー タウン・ソラマチイーストヤード4F)	真岡市商工観光課	0285-83-8135
2月22日(土) ~24日(月・振休)	まちなかシネマDAYS	足利市	ユナイテッド・シネマ、アシコタウンあ しかが、足利商工会議所、旧東映ブラ ザ(予定)	足利市映像のまち推進課	0284-20-2260
2月23日(日・祝)	サクッとご案内 プチスノーシューツ アー	日光市	日光湯元ビジターセンター (日光市湯元)	自然公園財団日光支部	0288-62-2461
2月23日(日・祝)	土呂部の冬のごちそう 雪の上のお楽 しみ かんじき自然観察+メープル シロップ採取体験	日光市	土呂部	日光茅ポッチの会	090-7000- 9029
2月23日(日・祝)	八坂神社太々神楽	宇都宮市	八坂神社 (宇都宮市今泉4丁目16-28)	八坂神社	028-621-0248
2月23日(日・祝)	梅林天満宮例大祭	壬生町	梅林天満宮 (壬生町上稲葉2849付近)	刀川宮司	0282-86-2618
2月23日(日・祝) ~24日(月・振休)	大田原藩主墓前祭・ 大田山光真寺地藏尊春大祭	大田原市	光真寺 (大田原市山の手2-11-14)	光真寺	0287-22-2033
2月24日 (月・振休)	世界遺産登録20周年 二社一寺特別 体験ツアー【日光山輪王寺写経体験 と護摩祈願と日光伝統スイーツを味わう 特別参拝ツアー】	日光市	日光山輪王寺護摩堂 (日光市山内2300)	(一社)日光市観光協会	0288-22-1525
2月24日 (月・振休)	奥日光湯元温泉雪まつり2020 第19回 奥日光湯元温泉雪上探検ツアー	日光市	湯元レストハウス (日光市湯元)	日光湯元ビジターセンター	0288-62-2321
2月27日(木) ~3月8日(日)	来たけ～見たけ～食ったけ～ とちぎでの～んびり あそびまつり	栃木市	蔵の街大通り (栃木市万町)他	栃木市商工振興課 栃木商工会議所	0282-21-2372 0282-23-3131
2月29日(土)	ラーニングバケーション 里山ガールズ ～食と農の体験物語～ 第3回 ～草 餅体験～	益子町	道の駅ましこ (益子町長堤2271)	益子町観光商工課 タウンプロモーション係	0285-72-8846

※内容の詳細は、各問い合わせ先にお問い合わせください。

栃木県立美術館からのお知らせ

KOJIKI YAMADA AND ART



竹久夢二【新編】《子供の歌
セノオヤマダ集巻1巻》(部分)
1926年 千代田区教育委員会蔵



山田耕筰 と美術

英谷川源《金色に照れる月「歌集」
4巻4号のための木版》(部分)
1915年 京都国立近代美術館蔵



竹久夢二【新編】《婦科女留治書
セノオヤマダ集巻3巻》(部分)
1924年 千代田区教育委員会蔵



2020年
1/11(土)~3/22(日)

休館日:月曜日(ただし1月13日、2月24日は開館)、1月14日(火)、2月25日(火)
開館時間:午前9時30分~午後5時(入館は午後4時30分まで)
観覧料:一般1,000(900)円、入館生600(500)円、中学生以下無料 * ()内は20名以上の団体料金

栃木県立美術館

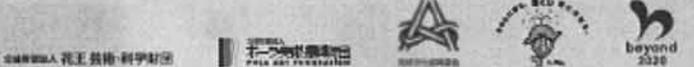
〒320-0043 宇都宮市桜4-2-7 電話028-621-3566 <http://www.art.pref.tochigi.lg.jp/>

主催:栃木県立美術館
 特別協力:明治学院大学図書館付属 山田一行記念 日本近代音楽館
 助成:芸術文化振興基金、公益財団法人 花王財団・科学財団、公益財団法人 ホープ美術館財団
 後援:朝日新聞宇都宮支店、NHK宇都宮放送局、エフエム栃木、前橋新聞社宇都宮支店、
 下野新聞社、東京新聞宇都宮支店、とちぎテレビ、栃水放送、日本経済新聞社宇都宮支店、
 毎日新聞社宇都宮支店、読売新聞社宇都宮支店

《ドレスアンの肖像を語る山田耕筰》写真(部分)
1914年 日本美術協会蔵



《ドレスアンの肖像を語る山田耕筰》写真(部分)
1914年 日本美術協会蔵





山田耕筰と美術

Kószak Yamada and Art

「からたちの花」などの歌曲から交響曲まで、日本初の本格的な作曲家として、また指揮者として活躍した山田耕筰(1886-1965年)は、青年期から音楽のみならず、舞踊や演劇、そして美術にも大きな関心を抱き、さまざまな美術家たちとも交遊しました。

美術史においては、ベルリン留学後に持ち帰った作品によって「シトゥルム木版画展覧会」(1914年)を盟友の斎藤佳三と開いたことが特筆されます。実作品を見る機会が少なかった時代に、ヨーロッパの最先端の芸術状況を日本に伝えた出来事は、若き日の恩地孝四郎や長谷川潔、

そして東郷青児らに大きな影響を与えました。一方で、そのベルリン留学時代は、「舞踊詩」の夢を育んだときでもありました。写真に残された自ら踊る姿からは、舞踊への情熱が伝わってきます。そして、まだ存在しなかったオーケストラを立ち上げ、日本独自のオペラの創作を試み、映画音楽に取り組むなど、多方面にわたる大活躍でした。

本展では、北原白秋とともに編集主幹を務めた雑誌『詩と音楽』(1922年創刊)のほか、竹久夢二が装幀した「セノオ楽譜」や、恩地孝四郎による「日響楽譜」なども含め、山田耕筰の活動をさまざまな資料によって跡付けます。絵画、版画、資料など約300点で構成します。*会期中、一部展示替えがあります。

竹久夢二 [装幀] 《陽気な探偵》



竹久夢二 [装幀] 《陽気な探偵 セノオ楽譜 357番》 1924年 千代田区教育委員会蔵

竹久夢二 [装幀] 《子供の歌 セノオ楽譜 1番》 1926年



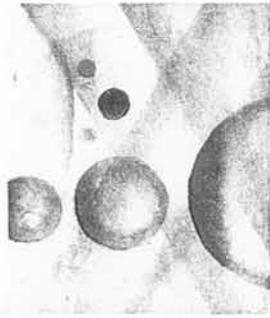
竹久夢二 [装幀] 《子供の歌 セノオ楽譜 1番》 1926年 千代田区教育委員会蔵



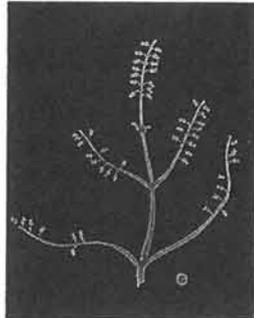
マックス・ペヒシュタイン《祭日の焼肉を射る》1911年 愛知県美術館蔵 *「シトゥルム木版画展覧会」出品作(杉浦非水旧蔵)



東郷青児《コントラバスを弾く》1915年 東郷青児記念 損保ジャパン日本興亜美術館蔵 ©Sompo Museum of Art, 19012



恩地孝四郎《音楽作品による抒情 No.4 山田耕筰「日本風な影絵」の内「おやすみ」》 1934年 愛知県美術館蔵



長谷川潔《種子草》1916年 京都国立近代美術館蔵



神原素《スクリアピンの「エクスタシー」の詩》に題す 1922年 東京国立近代美術館蔵

■ 関連企画

① ギャラリーコンサート「山田耕筰ルネサンス」

出演：佐野隆哉氏(ピアノ) コーディネート：瀬井敬子氏、山田浩子氏
日時：3月7日(土)午後2時より 場所：展示室内 *先着80名(当日、受付にて整理券を配布します)

② 映画上映「新しき土」

出演：原節子、小杉勇、早川雪洲ほか 監督・脚本：アーノルト・ファンク、伊丹万作 音楽：山田耕筰
*ファンク版、デジタル上映(1937年、日独共同、106分、モノクロ、T&Kテレフィルム配給)
日時：2月2日(日)、2月23日(日)いずれも午後2時より 場所：集會室

③ ギャラリートーク(担当学芸員による)

日時：1月11日(土)午後3時30分より 2月1日(土)、22日(土)、3月8日(日)いずれも午後2時より
集合場所：企画展示室入口 *①～③は、いずれも当日の企画展の観覧券が必要です。事前申込みは不要です。

【恒例企画】桜通り散策 軍都から文化の街へ——第3弾

内容：栃木医療センター周辺(旧陸軍第14師団司令部跡)を徒歩で巡ります。
講師：佐藤信明氏(風待工房主宰) 日時：3月20日(金・祝)午後2時 集合場所：集會室
参加費：保険代100円(そのほかに各自で路線バス代[往復440円]をご用意ください)
*先着20名(高校生以上)、事前にお申込みください(電話028-621-3566)。*歩きやすい服装でご参加ください。
*少雨決行予定、ただし荒天の場合は屋内での解説に変更します。

同時開催 コレクション展Ⅳ 特集 渡辺豊重 2020年1月11日(土)～3月29日(日)

宇都宮美術館のご案内 「ヨーロッパの宝箱 リヒテンシュタイン 侯爵家の至宝展」 2020年1月12日(日)～2月24日(月・祝) 宇都宮市長岡町1077 電話028-643-0100

栃木県立美術館 お問い合わせ先：〒320-0043 宇都宮市桜4-2-7 電話028-621-3566
TOCHIGI PREFECTURAL MUSEUM OF FINE ARTS <http://www.art.pref.tochigi.lg.jp/>



交通のご案内

- 電車・バス
JR 東京駅から東北新幹線にて約50分
JR 宇都宮駅(西口6番・7番バス乗場)・東武宇都宮駅から関東バス「作新学院・駒生行き」で15分。「桜通り十文字」下車、徒歩2分
- 自家用車
東北自動車道「鹿沼インター」より約10km、20分
北関東自動車道「壬生インター」より約13km、25分

【協会の皆様へ】

－ 許可証の変更等について－

当協会では、協会の皆様からご提出いただいた許可証を基に会員名簿を作成し情報管理を行っております。

この情報を基に、排出事業者等からのお問い合わせがあった際には住所や該当品目等に応じた会員の紹介を行っております。

最新情報を正確に提供させていただくためにも、許可証等会員企業情報に変更があった際には変更届を送付いたしますので当協会までご連絡（TEL028-612-8016）ください。

* 事務局宛てにご連絡いただきたい事項

- 氏名（法人にあっては名称又は代表者の氏名）又は住所もしくは事業所又は事業場の所在地を変更したとき（TEL又はFAX番号の変更も含む）
- 廃棄物処理法に基づく許可を追加取得、又は変更及び廃止したとき（許可証の写しを添付）

－ 青年部に入会しませんか－

青年部は（公社）栃木県産業資源循環協会の組織の一員として、協会が実施する事業への参加・協力及び全国産業資源循環連合会青年部協議会等の事業に参加するなど、部員の人材育成に積極的に取り組んでいます。2月1日現在、23名の部員がおりますが、より多くの方に入会いただき、部員の資質向上と連携強化を図ることにより、貴社におかれましても飛躍的な発展の一助となると考えております。是非、御入会頂きますようお願いいたします。お問い合わせは、協会事務局まで御連絡ください。TEL028-612-8016

事務局だより



☆1月15日（水）

新年挨拶のため、菊池会長をはじめ理事等15名が、栃木県環境森林部及び宇都宮市環境部に伺いました。

☆1月15日（水）

三役会が、栃木県立美術館普及分館において開催され、菊池会長、山口・神山・山本・加藤副会長、湯澤常務理事が出席し、次回理事会の議題等について協議しました。

☆1月16日（木）

（公社）全国産業資源循環連合会新年賀詞交歓会が、東京都港区の明治記念館において開催され、菊池会長、山口・神山・山本・加藤副会長、湯澤常務理事等が出席しました。

☆1月23日（木）

第1回役員候補者推薦委員会が、宇都宮市の宇都宮東武ホテルグランデにおいて開催され、菊池・山口・神山・山本・加藤・湯澤・田城委員が出席しました。

☆1月28日（火）～29日（水）

（更新）収集・運搬課程及び特別管理産業廃棄物管理責任者講習会が、宇都宮市のコンセーレにおいて開催され、湯澤常務理事が挨拶したほか、中指課長補佐、藤平主事が運営にあたりました。

☆1月31日（金）

全国正会員事務局責任者会議が、東京都港区のアジュール竹芝において開催され、湯澤常務理事が出席しました。

編集後記

節分が過ぎ暦の上では春ですが、やっと冬らしい寒さになってきました。今年は、1月の寒中に大雨が降ったり、野菜の生育が早く一部の野菜は値崩れしているようです。暖冬傾向との予想でしたが、予想通りの幕開けになりました。

一方、昨年12月に中国の武漢市から感染拡大しているコロナウイルスは、中国政府の予想をはるかに超え世界中で猛威を振っています。当初は、通常の風邪で体力の弱い人が重症化し、感染力は人から人への感染は確認されていないという感じの報道でした。しかし、日本国内でも中国人観光客を乗せたバスの運転手やガイドの感染が報告され、人から人への感染が確認されると、一気に感染者が激増しました。既に、SARSウイルス感染者を超えたようです。感染者数が倍に増える日数が先月末では1日で倍になっていましたが、徐々に2日、4日とその日数が増えており、感染者のピークは2月下旬から3月にかけてとの専門家の予想です。先の予測はなんでも難しいですが、予測に必要な情報収集は欠かさないように努めたいと思います。

再生紙を使用しています